◆市役所でできる相談・その他

項目	問い合わせ先 (<u>本庁の</u> 担当課)	相談内容		
家の中の多量のごみ処理を希望される方	資源循環推進課 (086)426-3375 【2階18番】	遺品整理などに伴う、一時多量ごみ制度の利用 (一時多量ごみ許可業者へ家庭ごみの収集運搬を依頼する制度)		
相続等について専門家による相談	生活安全課 (086)426-3111 【1階20番】	弁護士、司法書士、行政書士による無料相談 ※内容・日程などは市ホームページか 右記 2 次元コードで		
被相続人居住用家屋等確認申請書に関する問い合 わせ	建築指導課 (086)426-3501 【6階】	亡くなられた方が居住していた家屋を相続して、一定の期間 内に条件を満たした土地や家屋を譲渡した場合、譲渡所得 の特別控除を受けられる場合があります		
空き家に関する問い合わせ	建築指導課 (086)426-3501 【6階】	空き家の管理や活用方法など (亡くなられた方の所有家屋が空き家となる場合など)		
住民票の世帯主が亡くなった	市民課 (086)426-3265 【1階4番】	手続きはありません ※世帯主が亡くなられた場合、最も近い続柄の方(第1順位は配偶者)が職権で新世帯主となっています。変更を希望される場合は、各市民課で世帯主変更の届出をしてください		

◎市役所以外での相談・手続き

項目	問い合わせ先	内 容	
相続登記	岡山地方法務局 倉敷支局	土地・家屋等の登記の問い合わせ	
法定相続情報証明制度	(086)422-1260	相続手続(預貯金や不動産等)がいくつも必要な場合は、 問い合わせを	

~**y E~**

心からお悔やみ申し上げます

亡くなられた後の市役所での手続き(保険・年金など)をご案内します。

該当する内容について、お早めに各担当窓口でご確認いただき、手続きをしてください。

※それぞれの方によって必要な手続きが異なりますので、掲載している以外にも、手続きが 必要な場合があります。

※亡くなられた方のご住所が倉敷市外の場合は、住所地市区町村の担当課にお尋ねください。

該当の窓口や手続きがわからない方は…

◆お電話でのお問い合わせ

倉敷市コールセンター (086)426-3030

受付時間: 8時から2 | 時まで(年中無休)

倉敷市役所での手続きに関するお問い合わせについて、ご案内しています。

◆倉敷市ホームページでのご案内

◆市役所・支所に来られた際のご案内

手続きする窓口がわからない方は下記へお越しください。担当窓口をご案内します。

市役所・	支所	窓口番号	電話番号	所在地
本 庁	総合案内	I 階	(086)426-3030	倉敷市のホーム
ID 45 4 77	L	. 111	*市コールセンター	ページ「窓ロー 覧」、または、
児島支所	市民課	階 番窓口	(086)473-1112	下記2次元コー
玉島支所	市民課	階 番窓口	(086)522-8112	ドからご確認く ださい。
水島支所	市民課	Ⅰ階Ⅰ、2番窓口	(086)446-1112	/
庄支所	市民係	I 階	(086)462-1212	
茶屋町支所	市民係	I 階	(086)428-0001	
船穂支所	市民税務係	I 階	(086)552-5100	
真備支所	市民課	階 番窓口	(086)698-1113	

※開庁時間 8時30分 ~ | 7時| 5分 (木曜日は担当課により19時までの場合あり)

※土・日・祝日、年末年始(12月29日~1月3日)は休みです

倉敷市

〒710-8565 倉敷市西中新田640番地

く令和7年3月>

●市役所での主な手続き

※くわしい手続きは<u>おくやみハンドブック</u>で確認して下さい。



亡くなられた方によって必要な手続きが異なるため、主な手続きについて掲載しています。

	必	3	問い合わせ先	い合わせ先 手続きできる場所		場所			
	要	亡くなられた方について	(<u>本庁の</u> 担当課)	本庁	児 玉 水 真 備	庄 茶屋町 船穂	手続き [急ぐ手続きの期限]	必要な物など	~ ¥ E ~
		国民健康保険 加入者	国民健康保険課 (086)426-3282 【1階8番】	0	0	0	・葬祭費の手続きなど ・保険料の過払い・未払いの確認	・資格確認書(保険証)(返却) ・喪主とわかるもの(葬儀代の領収書など) ・喪主の口座番号がわかるもの	
保険		後期高齢者医療制度 加入者 ※岡山県後期高齢者医療広域連合が保険者の場合	医療給付課 (086)426-3395 【1階9番】	0	0	0	・葬祭費の手続きなど	・保険証等(返却) ・喪主の口座番号がわかるものなど	
		介護保険 加入者	介護保険課 (086)426-3343 【1階11番】	0	0	_	・高額介護サービス費の手続き	・保険証等(返却)・相続人の口座番号がわかるもの	
		勤務先等の保険 加入者	_	_	_	_	※各保険の担当部署に確認を		
			市民課 国民年金係	<u> </u>				<u> </u>	 1
		国民年金 の 受給者・加入者 (1号期間のみの方)	(086)426-3291 【1階7番】	0	0	0	・国民年金の手続き	*国民年金の方は、窓口で相談を	
年金	_	厚生年金 国民年金 の 受給者・加入者	倉敷東年金事務所 倉敷西年金事務所 ねんきんダイヤル	(086)423-6150 (086)523-6395 0570-05-1165 (03-6700-1165))5 5	・厚生年金・国民年金の手続き	*電話で、必要書類の問い合わせを (手元に、年金番号のわかる年金証書・ 年金手帳などを用意してから電話)	
	_	その他の年金 の 加入者・受給者	_	-	_	_	※各年金の担当部署に確認を		
子 ど も		児童手当 の 受給者及び対象児童 (児童扶養手当・特別児童扶養手当含む)	子育て支援課 (086)426-3314 【1階14番】	0	0	_	・資格喪失及び受給等の手続き [亡くなった日の翌日から <u>15日以内</u>]	*事前に、必要書類の問い合わせを	
医		ひとり親家庭等医療 重度心身障がい者医療	医療給付課 (086)426-3395	0	0	_	・医療費の給付手続き		
療		公害医療手帳所持者	【1階9番】	0	_	_	・葬祭費の手続きなど		
税		市税(固定資産税、市民税、軽自動車税など)が課税されていた方 ※後日、手続きのお知らせが届く場合もあります	担当課(右記)に お問い合わせください						

●手続きが必要な方には、後日、お知らせが届くもの

高額療養費の手続き	国民健康保険課	(086)426-3282
(国民健康保険、後期高齢者医療)	医療給付課	(086)426-3395

●返却のみでよいもの

身体障がい者手帳・療育手帳	障がい福祉課	(086)426-3305
---------------	--------	---------------